

希望要望項目一覧

平成28年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>■ 鳥取県中部地震の復興支援について</p> <p>10月21日に発生しました鳥取県中部地震におきましては、的確な初動体制、そして復興に向けての素早い支援体制を構築いただきましたこと、被災地選出の県議会議員として心より感謝を申し上げます。</p> <p>お陰様で徐々に通常の生活に戻りつつありますが、まだまだ余震も続いており、住民の不安も解消されているわけではありません。</p> <p>農林水産業、商工業、観光業など地元産業の1日でも早い復興と住民生活の不安の解消と安定について、引き続ききめ細かく取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>10月27日には、安倍総理大臣に対して鳥取県中部地震に伴う緊急要望を行い、復旧・復興に係る財政支援はもとより、罹災証明書の早期交付に向けた支援体制の構築や、風評被害対策などについて直接訴えた。安倍総理大臣からは、被災者支援に全力を尽くすことや、観光産業等への風評被害対策について政府を挙げて取り組む旨の発言があったところである。</p> <p>さらに、11月3日には、石井国土交通大臣及び齋藤農林水産副大臣が現地調査に来られ、その際、現場の被害状況を見ていただきながら具体的な復旧・復興対策について意見交換を行っており、引き続き、政府と十分に協議を行いながらスピード感を持って対応していく。</p> <p>住宅被害については、県庁内に「鳥取県中部地震住宅支援本部」を新設し、他県の応援を得て罹災証明書交付に向けた現地調査を早期に終えるための調査チーム51班を編成するとともに、現地調査の様式を簡素な調査票に統一するなど、住宅再建支援補助金等が迅速に交付できるよう体制を整えたところ。さらに、公営住宅や民間賃貸住宅の「みなし仮設住宅」としての活用も関係機関と調整を進めており、住宅被災者に対して市町とともに全力で支援する。</p> <p>また、風評被害払拭に向けて、鳥取県の観光・宿泊施設は元気であることをPRするキャラバンを10月27日、28日に東京・大阪で実施するなど対策を進めているが、さらに国に対して旅行需要を喚起するための割引付き旅行助成（復興割）の支援について要望しており、引き続き、観光産業全体を下支えする取組について加速度的に実施していく。</p> <p>今後も、鳥取県がこの度の震災から一日も早い復興を果たすよう、農業、商工業、公共インフラなどあらゆる被害対策について、国や関係団体と連携しながら全力で取り組んでいく。</p> <p>【10月補正（専決処分）】</p> <p>鳥取県中部地震復興がんばろうプロジェクト（専決予算の総額） 2, 848, 504千円</p> <p>【既定予算対応】 「ぐるっと山陰」誘客促進事業（復興応援バス） 18, 000千円</p> <p>【11月補正】</p> <p>鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業 1, 201, 000千円</p> <p>鳥取県版経営革新総合支援事業 300, 000千円</p> <p>商圈拡大・需要獲得支援事業 4, 750千円</p> <p>がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業 175, 000千円</p> <p>コンベンション誘致促進事業 4, 052千円</p> <p>観光情報提供事業（債務負担行為） 10, 000千円</p> <p>「ぐるっと山陰」誘客促進事業（債務負担行為） 22, 000千円</p> <p>宿泊促進WEB対策事業（債務負担行為） 6, 500千円</p> <p>国内航空便利用対策促進事業（債務負担行為） 6, 000千円</p> <p>とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業 1, 526千円</p> <p>観光周遊促進支援事業 4, 612千円</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
鳥取県中部地区の災害復興にむけて気付いた点	
<p>・この度の県の示された復興支援策は、被害は小さくとも負担が重荷となる住民にとって大変有難いものだと思っています。</p> <p>しかしながら、きめ細やかな支援策は窓口となる市町の事務負担につながる事が予想され、評価や窓口対応が混乱すれば、却って住民の不満の糸口になりかねません。すでに検討しておられるとは思いますが、今一度 制度や手続きの簡略化、予算と人員のさらなる支援を進めていただくことをお願いします。</p>	<p>住宅被害については、県庁内に「鳥取県中部地震住宅支援本部」を新設し、他県の応援を得て罹災証明書交付に向けた現地調査を早期に終えるための調査チーム51班を編成するとともに、現地調査の様式を簡素な調査票に統一するなど、住宅再建支援補助金等が迅速に交付できるよう体制を整えたところである。さらに、公営住宅や民間賃貸住宅の「みなし仮設住宅」としての活用も関係機関と調整を進めており、住宅被災者に対して市町とともに全力で支援する。</p>
<p>・先日、市の職員が現場の調査で分からないことを県に問い合わせたところ、担当が休みですぐに答えられなかったということがあったようです。</p> <p>県としては担当者の携帯番号を教えたということでしたが、土日も対応しないといけない現場もあり、担当者が不在だったことについて現場から若干の不満の声を聞きました。（その後 迅速に対応していただいたようです。）</p> <p>初動から復興へと体制が変わっていき、役割の中心を担う部署も変わってくる中での齟齬だと思いますが、今一度現場で動いている市町と緊密に連携していただくことをお願いいたします。</p>	<p>休日・夜間における被災市町からの問合せについては、連絡体制を確認するとともに、所属内で情報を共有し、担当者不在でも速やかな対応ができるよう庁内会議を通じて周知を図った。</p> <p>被災市町の主な業務が、発災直後のブルーシートや食料などの物資の提供や避難所運営等から家屋被害認定や罹災証明の業務に変わってきていることから、住宅被災者に対して市町が実施する施策の支援のため、県庁内に「鳥取県中部地震住宅支援本部」を11月1日に設置した。</p> <p>今後も被災市町の現場の要望を把握しながら、連携を密にして対応していく。</p>
<p>・先週の土曜日に大きめの余震があったように、まだまだ安心するわけにはいきませんが、そろそろ今後のまちづくりについても考えていかなければならないと考えています。</p> <p>関東大震災のときに東京市長だった後藤新平は震災から1週間もたたないうちに、「… この復興はいたずらに一都市の形体回復の問題に非らずして、実に帝国の発展、国民生活改善の根基を形成するにあり」とした「帝都復興の議」を発表しました。</p> <p>そして震災を「理想的帝都建設の為の絶好の機会なり」とし、「躊躇逡巡、この機会を逸せんか、国家永遠の悔を胎するに至るべし」との認識も明らかにしたと言います。</p> <p>鳥取県中部の市町は東京のような首都ではありませんが、後藤が示したように、この地震というピンチをチャン</p>	<p>市町村による今後のまちづくりが円滑に進むよう、市町村とよく意見交換を行いながら、国の支援制度の積極的な活用等の促しを行うこととする。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>スに変え、災害に強く豊かで美しいまちをつくる機会としていくことが必要だと思います。</p> <p>現場の市町は被害対応に追われ、まだそういう認識には至ってないでしょうが、ぜひとも県にはこれを機に理想的なまちをつくるという視点に立って市や町の住民をリードしていただくことをお願いします。</p>	
<p>・新聞報道で「赤から青に」という表現があったように、今回の被害の中でも屋根瓦に被害を受けブルーシートをかけている家屋が目立ちます。</p> <p>こうした状況を見て瓦は地震に弱いという話がよく出るようになったと感じています。</p> <p>また、他の屋根材に比べて瓦葺は修理代の負担が大きいので、鋼板やスレート葺に変えるという声もよく聞きます。特に高齢世帯や経済的余裕がない世帯ではしょうがないかもしれません。</p> <p>それでも修理がなされればいいのですが、空き家や現在住んでいない家も含めて、放置されるケースも少なくないと考えられます。</p> <p>倉吉の町並みは赤瓦が特徴（他の屋根も増えてきていて残念ですが）ですが、せっかく風情のある景観としてこれまで守られてきた街並みが壊れていくことを懸念します。昔ながらの土葺き工法では、瓦の重さから建物を守るために地震の際にはあえて瓦を落としていたそうですが、現在の建築基準で建てられた家にとって瓦の重さというのは何ら問題ではなく、防災瓦であれば屋根にしっかり固定してあるために地震で落ちることは滅多にないということです。</p> <p>こうしたことは瓦だけでありません。日本の伝統工法が災害面や費用面で不利だということで、和風建築が失われていくことは地方都市の貴重な資産が失われていくことでもあり、危機感を持って対処していかなければならないと考えます。</p> <p>伝統工法も技術が進んでいるので危険ではないということをしちんと伝えるとともに、高額になりがちな費用面での負担を他の素材や工法と同等程度にするような支援をすることで、町並み景観を守ることが必要ではないでしょう</p>	<p>鳥取県瓦工事業組合等と連携し、「被災建築物修繕等総合相談窓口」を設置し、瓦の修繕等に関する被災者からの相談を受けるとともに、防災瓦等の普及を行うこととしている。</p> <p>また、伝統技能を活用した住宅や建築物の新築・改修を支援する「とっとり住まいる支援事業」「『とっとり匠の技』活用リモデル助成事業」等既存事業の積極的な活用を促すことにより、伝統技能を活用した建築物の良さを引き続きアピールする。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>か。</p> <p>・上でも触れましたが、高齢世帯や経済的に余裕のない世帯の住宅、現在使われていない建物や空き家については、被害があっても修理がなされず、放置されてしまうことが懸念されます。</p> <p>きちんと維持されない建物はあっという間に朽ちて廃屋になり、危険建物となり、それらを放っておくことは、落下物や建物の倒壊など周囲へ及ぼす危険だけでなく、防災、治安、景観にとってもいいことはありません。</p> <p>建築物は個人の所有とはいえ、危険建物の存在は地域の資産価値を落とすことに繋がります。</p> <p>今回の地震の復興過程で出てくることが予想される未修理で放置される建物について、地域全体の課題として何らかの手立てを打つ必要があると考えます。</p>	<p>被災市町と連携し、国の支援事業を活用しながら、居住が困難となった住宅や倒壊により周辺住民に危害を及ぼす恐れのある危険な建物の除却を進めることとしている。</p>